



みなみいづ 町議会だよい

No.103号
2025年
令和7年.11.1

発行／南伊豆町議会 編集／議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1 TEL0558(62)6240
E-mail:gikaij@town.minamiizu.shizuoka.jp



統合前
最後の運動会



9月南伊豆町議会定例会を9月8日～10月1日の会期で開催しました。

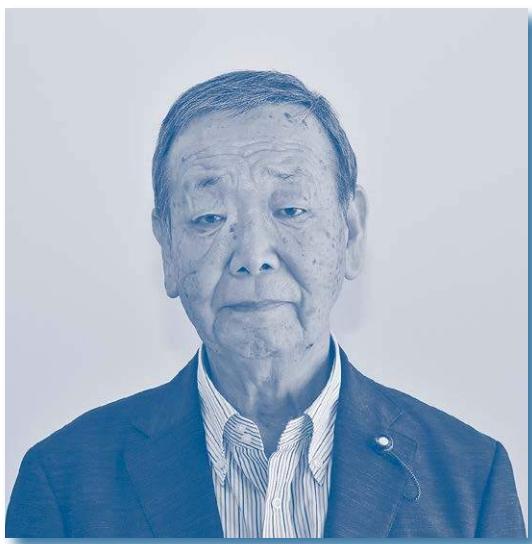
主な内容

- 新しい議会構成です！ 2～3
- 令和7年度一般会計・特別会計・公営企業会計補正予算 4
- 令和7年9月議会定例会採決一覧表 5
- 審議中にあった質疑又は意見要望事項 6～11
- 一般質問・議会改革特別委員会報告 12～17
- 未来を担う子ども達、議会一口メモ、くろ潮 18

8月25日の令和7年第2回臨時会において、正・副議長の選挙と常任委員会委員の選出をしました。これから2年間よろしくお願ひいたします。

新議長・新副議長の紹介

議長就任のご挨拶



議長
比野下文男

先の臨時議会において選任を受け、議長職に就かせて頂くことになりました。

ご支援を得て選ばれた重責を感じ、微力ではありますが会務に専心努力する所存であります。

次世代を担う子ども達の健全な育成、町民福祉の向上並びに災害対策等いずれも重要な課題が多くありますので、議長として、行政と共にしっかりと取り組み、バランスの取れた議会運営に努めてまいります。

町民の皆様には常日頃より町政発展のため、温かいご支援とご協力を受け賜っておりますことに改めて感謝申し上げ、就任のご挨拶と致します。

副議長就任のご挨拶



副議長
宮田和彦

この度、8月25日の臨時議会において、議員各位の推挙を賜り、副議長の重職に就任いたしました。

その責任の重さを理解し、誠心誠意努めてまいる覚悟です。副議長として、しっかりと議長を補佐し、議会の円滑な運営と町政の更なる発展のため精一杯努めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

町には少子高齢化、公共交通、医療福祉、空き家問題、鳥獣害被害等、多くの課題が山積していますので、町民の代弁者として多様な声に耳を傾け、皆さまからの付託と信頼に応えられるよう努力をまいります。

今後も、皆さまの、より一層のご指導、ご支援を賜りますよう、心よりお願ひ申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

各委員会委員の紹介

● 第1常任委員会 ●

※第1常任委員会…所管（総務財政、民生、衛生、消防、教育）



◎委員長 大年美文
○副委員長 清水清一

委員 黒田利貴男
委員 稲葉勝男

委員 齋藤要
委員 比野下文男（議長）

● 第2常任委員会 ●

※第2常任委員会…所管（農林水産業、商工、土木、水道）



◎委員長 安藤広和
○副委員長 岩田稔

委員 渡邊哲彦
委員 宮田和彦（副議長）

委員長 田美喜彦
委員 比野下文男（議長）

● 予算決算常任委員会 ●

◎委員長 黒田利貴男
○副委員長 大年美文

委員 安藤広和
委員 岩田稔
委員 渡邊哲
委員 宮田和彦（副議長）

委員長 田美喜彦
委員 岩田稔
委員 渡邊哲
委員 宮田和彦（副議長）

● 議会運営委員会 ●

◎委員長 黒田利貴男
○副委員長 大年美文

委員 安藤広和
委員長 田美喜彦

委員 稲葉勝男

● 広報編集委員会 ●

◎委員長 岩田稔
○副委員長 大年美文

委員 安藤広和
委員 黒田利貴男

委員 宮田和彦（副議長）

令和7年度

一般会計・特別会計・公営企業会計補正予算可決

■ 一般会計（5号）……………2億1,147万3千円

主な内容

- 総務費…… 1億4,684万9千円
- 民生費……… 243万9千円
- 衛生費………… 1,838万円
- 土木費………… 2,226万3千円
- 消防費………… 329万円
- 教育費………… 1,440万6千円

■ 特別会計……………1,314万2千円

主な内容

- 国民健康保険…………… 211万4千円
- 後期高齢者医療…………… 1,099万1千円

■ 公営企業会計…………… 14万7千円

主な内容

- 公共下水道事業 収益的収支…………… 14万7千円

令和6年度 一般会計・特別会計・公営企業会計 決算認定

一般会計・特別会計・公営企業会計決算概要

会計区分		歳入(単位:円)	歳出(単位:円)
一般会計		5,833,757,032	5,573,570,600
特別会計	国民健康保険	1,235,784,861	1,069,413,443
	介護保険	1,342,720,583	1,203,738,099
	後期高齢者医療	179,576,111	178,546,751
	南上財産区	571,228	525,218
	南崎財産区	390,206	344,512
	三坂財産区	6,052,299	5,896,868
	土地取得	149	149
	指導主事共同設置事業	33,808,226	31,803,606
公営企業会計	公共下水道事業会計	収益的収支	200,282,369
		資本的収支	176,087,000
	集落排水事業会計	収益的収支	96,078,244
		資本的収支	60,524,900
	水道事業会計	収益的収支	353,409,208
		資本的収支	224,352,700

令和7年9月議会定例会採決一覧表

No.	議案番号	提出議案	審議結果	安藤和	岩田稔	大年美	黒田利貴	渡邊哲	宮田和彦	長田美喜彦	稻葉勝男	清水一	齋藤要
1	報第6号	令和6年度南伊豆町健全化判断比率について	報告	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	報第7号	令和6年度南伊豆町資金不足比率について	報告	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	諮第4号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	議第70号	南伊豆町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	議第71号	南伊豆町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	議第72号	南伊豆町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	議第73号	南伊豆町漁業集落環境整備事業、漁港環境整備事業及び漁村整備事業の費用の分担に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	議第74号	南伊豆町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	議第75号	工事請負変更契約の締結について（令和6年度社会資本整備総合交付金事業町道落居線道路改良工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	議第76号	財産の取得について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	議第77号	令和7年度南伊豆町一般会計補正予算（第5号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	議第78号	令和7年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	議第79号	令和7年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	議第80号	令和7年度南伊豆町三坂財産区特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	議第81号	令和7年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	議第82号	令和7年度南伊豆町公共下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	議第83号	令和6年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
18	議第84号	令和6年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	議第85号	令和6年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	議第86号	令和6年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	議第87号	令和6年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	議第88号	令和6年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	議第89号	令和6年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	議第90号	令和6年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	議第91号	令和6年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	議第92号	令和6年度南伊豆町公共下水道事業会計決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	議第93号	令和6年度南伊豆町漁業集落排水事業会計決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	議第94号	令和6年度南伊豆町水道事業会計決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	議第95号	南伊豆町監査委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	議第96号	工事請負契約の締結について（令和7年度南伊豆東中学校改修工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	発議第3号	南伊豆町議会基本条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	発議第4号	森の力再生事業の継続を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成：○ 反対：×

※議長 比野下文男は採決に加わっておりません。

審議中にあった質疑又は意見要望事項

○予算決算 常任委員会

一般会計

1款 議会費

質疑、意見要望はなかった。

2款 総務費及びその関連 歳入について

問 人件費が対前年比5.3%の増となっている理由は。

答 人事院勧告に伴う職員給及び会計年度任用職員報酬の増額と分析しています。

問 地域おこし協力隊員は希望するところで活動できるのか。

答 隊員の募集は町の課題を先に提示して募集しています。採用後の配置先は、ある程度の要望を聞くなど配慮しています。

問 任期満了後の隊員の定住、起業支援及び就職支援について

答 特別交付税措置制度を活用し、起業支援や就職できる会社等を紹介するなどの支援をしています。

問 現在、任期満了した隊員は町内に何人いますか。

答 3名の隊員が任期満了、1名が途中退任し、その内2名が起業しています。

問 移住定住に関するポータルサイトSMOUTの内容と効果は。

答 移住に関心がある人と地域をつなぐウェブサイトで、県内では22市町の登録があり、広告媒体の中ではとてもPR効果の高いものです。

問 南伊豆町公式LINEは当初1,500人の登録者を目標にしているとのことだったが、現在の登録者数は。

答 現在、1,869人です。

問 公共交通の維持について、現在どのようなことを検討していますか。

答 今後、利用者数が減少し、自主運行バスから外れた路線があった場合は、なのはな号の対象とする等の検討をしたいと考えています。ライドシェアについては、民間で核になる事業者はありませんので、本町にあった持続可能な方策を検討しています。

要望 夜間や交通空白地対策としてライドシェアの導入を検討してください。

問 ふるさと応援基金の取り崩しが前年度より多くなった理由は。

答 予算編成では固定費の増加に伴い、一般財源で事業費を確保することが難しくなっているため、特定目的基金の

目的に合った事業については基金を取り崩しています。

意見 ふるさと応援基金の取り崩しはしっかり事業見直しなど検討し町内活性化に役立ててもらいたい。

3款 民生費及びその関連 歳入について

問 緊急通報システムの機器を設置している件数と通報先是。

答 現在の利用は7台で、消防署へつながります。

問 緊急通報システムの対象者は高齢者や身体の不自由な方と思われますが、システムは通信するのではなく、知らせるという機能だけですか。

答 支援者を事前に登録しており、状況によって緊急で救急の要請の場合もありますが、それよりも軽い程度の場合には、その支援者に連絡がいくようになっています。

問 緊急通報システム同士で会話はできますか。

答 消防署と本人とは会話ができるようになっています。

問 放課後児童クラブの利用人数は年々増えていますが、定員を増やせない理由は。

答 放課後児童クラブの運営には児童40名に対して支援員2名が必要ですが、支援員

の確保が難しい状況です。県が行う支援員の研修を受講するためには、保育士や教員の免許を持っている、放課後児童クラブで2年以上働いているなどの要件が必要となり、この受講資格を有する方が見つからないのが現状です。

問 老人福祉、児童福祉など福祉全般に対しての扶助費の不用額が大きい要因は。

答 賀茂老人ホームの措置者の減少や、子育ての扶助費については、医療機関の受診件数が減少したものと考えます。

問 出産祝金事業の近隣市町の状況は。

答 本町では現在、第1子15万、第2子20万、第3子25万の設定ですが、賀茂郡内でも支給額が高いと思います。

問 第1子と第3子で10万ぐらいの開きがありますが、この開きをなくすと町は本当に出産に優しいイメージがつくような面もあるかと思います。何か考えがありますか。

答 子育て支援という関係もありますので、金額設定について来年度の予算編成に向け検討します。

問 子育てアプリの内容は。

答 母子手帳交付時にご案内しているアプリです。特に便利なサービスとして、お子さんの生年月日を登録することで、予防接種の適切な時期を確認することができます。

問 このアプリの利用状況は。

答 登録者数は100人です。

4款 衛生費及びその関連歳入について

問 不妊治療費等助成事業で妊娠出産に至った人数を把握していますか。

答 把握しています。人数はお伝えできませんが、この制度を使って妊娠出産に至った方が大半です。

要望 子育て支援の観点からもこのような助成金は増やしてください。

問 清掃センターでは使用済み紙おむつ再資源化の実証実験を行っているが、視察などに訪れた自治体や企業の数は。

答 民間企業で20社程度、行政は9自治体で、北海道のニセコ町、青森県の平内町、徳島県の小松島市などです。

要望 視察に訪れる自治体、民間企業の方を町内の宿泊に結びつけるように発信してください。

問 資源化処理の業務委託料はどうなるのか。

答 全量搬出することで、可燃ごみは再資源化され、焼却灰などが発生しないことから、減額となります。

5款 農林水産業費及びその関連歳入について

問 ふじのくに美しく品格のある邑づくり連合会負担金の

内容について

答 農村漁村、地域の歴史ある棚田や用水路等を文化遺産として大切に次世代に継承していく魅力向上とブランド化を図るもので、町内では、日野邑、吉田邑、伊浜邑の3つが登録されています。

問 吉祥町有地管理業務委託の内容と管理の状況は。

答 吉祥体験農園は14区画中8区画が貸し出し中です。管理の内容は、周辺の除草作業で、有害獣の柵の点検は委託、農園内は借りている方が管理しています。

問 林道青野八木山線の現在の状況は。

答 南伊豆町側は完成していますが、松崎町側は工事中です。令和8年度の完成を見込めないため、現在、県が国と事業計画の変更手続きを行っています。令和18年度まで10年間の延長を国と協議中です。

問 10年延長する理由は。

答 賀茂農林事務所に確認したところ、予算付けということです。

問 水土保全機能森林整備業務委託の予算を増やすための方向性は。

答 事業の成果検証に長い時間がかかるため、静岡県の山林協会にアドバイザー派遣をしてもらい確認点検します。

問 伐採木の運搬は。

答 基本的には現地材として、土砂流出の土留めで活用しています。小山町と木材の利用促進連携協定を締結しましたが、検討課題として搬出費用の捻出があります。

問 猿の捕獲数が急激に増えている理由は。

答 猿を捕獲する狩猟者のいる地区が多くなっています。

問 近年ハクビシン被害が多い、駆除の報奨金の対象にはならないのか。

答 昨年度、有害鳥獣捕獲の対象獣種を見直し、緊急捕獲の対象獣種に追加しました。

問 環境保全型農業直接支援対策事業費補助金の制度の内容と、農業振興会が管理する日野の農地での活用については。

答 化学肥料・化学合成肥料を原則5割以上低減する取り組みと合わせて、地球温暖化防止や生物多様性保全効果の高い営農活動に対して交付されるものです。農業振興会、運営委員会で環境保全型の制度の概要等、詳しく詰めたいと思います。

6款 商工費及びふるさと寄附金事業及びその関連歳入について

問 商工費の関連歳入の、石廊崎オーシャンパーク駐車場使用料の補正減の根拠は。

答 駐車台数をある程度見込

み、予算を計上しましたが、町民等の来訪を無料にしたこともあり予算を減額しています。

問 オーシャンパークの駐車場の駐車台数と割引の台数は。

答 全体で41,791台入っています。有料が32,876台、無料が8,915台です。

問 割引になる対象は。

答 オーシャンパークの売店で3,000円以上買い物された方と町民は無料です。

問 町民無料の手続きは。

答 オーシャンパーク内で免許証等の証明書を提示していただきます。

問 海水浴場監視業務について

海水浴場を監視し、来場者の安全を守り、水難事故が生じた場合は、迅速に行動し救助及び応急手当を速やかに行うとあるが、それなりの知識を持っている方が対応しているのか。

答 初期段階の対応は委託のライフセーバーなどが行い、その後救急車両が到着後、引き継ぐことになっています。

問 弓ヶ浜にライフセーバーがいるのは認識しているが、子浦海水浴場は。

答 子浦区で監視船等を出して監視をしている状況です。

意見 町指定の海水浴場である子浦海水浴場にも人命救助

の知識のあるライフセーバーの設置は必要である。地区としっかり協議するように。

問 桜まつりトンネルライトアップ委託料はレンタルかそれとも購入したのか。

答 レンタルです。

問 来年2月もレンタルで実施する予定ですか。

答 昨年度同様、実施する予定で予算を計上しています。内容は、企画から装飾、片付けその他を含めた全てを委託しています。

問 好評を得た根拠、集客の効果があったのか。

答 桜まつりの入り込みで2,000人増ということでした。個人のSNS等でも発信されて拡散され、近隣が入り込み減の中、夜桜イベントとして相乗効果があったと感じています。

要望 来年からは予算にあつた費用対効果を示せるようにしてください。

問 桜トンネルライトアップは町外事業者に委託しているが、町内事業者に委託できないか。

答 企画から設置までを1事業者でまとめてできるか、今後検討していきます。

問 役場の駐車場を道の駅同様、環境保全料という形で徴収できないか。

答 役場の駐車場は、公共の場所なので、保全料等の徴収は、難しいと考えていますが、今後インバウンドなどで集客が非常に多くなり、環境保全が必要ということであれば検討、研究していきます。

問 宿泊業の経営力基盤強化事業補助金の目的と補助率、今年度予算の3分の1程度しか執行していない、その理由は。

答 補助率は事業費の2分の1が補助されます。事業の目的は、従業員の助けになるものを整備するという補助金です。ロボットで注文をとったり配膳したり、従業員宿舎の改修の事業などです。

宿泊業の事業者の方からは、応募、問い合わせがありましたが、自己負担が2分の1ということもあり、保留されるなど、実績的には2件となりました。

問 石廊崎オーシャンパーク駐車場ゲート管理委託料の料金徴収機の契約についてリースか買取で比較検討しましたか。

答 人を配置した場合の人工費と機械の管理費及び年間の維持費などを比較した場合、リースの方が安いという検討結果です。

問 3年、5年、10年とリースになるとかなりの支出だと思いますが、その辺の認識をお聞かせください。

答 年間500万を超える経

費は、安くありませんが、それ以上に利益を出して施設をしっかりと維持していくことが目標です。

意見 町のお金を使っているので、少しでも生産性の高いような仕組みに検討してください。

問 プレミアム付商品券補助事業についてですが、第7弾と比べて販売が第8弾は30日以上遅くなった理由があつたらお答えください。

答 利用開始までの35日の間に各地区での販売等をしましたが、この事業が会計年度をまたぐことから、利用開始が遅くなったものです。

意見 町民はプレミアム付商品券購入から35日使えなかつたので、もし第9弾があるなら間を開けないように検討してください。

7款 土木費及びその関連歳入について

問 町営住宅の利用状況は。

答 町営住宅について、老朽化等で住めない住宅もあり、居住可能な25戸のうち現在24戸入居しています。入居率としては96%になります。

問 移住者が町営住宅に入りたいという問い合わせはありますか。

答 移住者関連の問い合わせは数件ありますが、町営住宅は公営住宅法に基づいた町営住宅ですので、住宅困窮者向

けで、所得等により入居要件を満たさないのが現状です。

問 河川愛護助成金は全地区に配布していますか。

答 元々河川の無い天神原区以外の33地区が対象でしたが、現在では岩殿区が高齢化により草刈りができないため32地区が対象となっています。今後は岩殿区と同様にできない地区も多くなることが想定されますので、どのようにしていくか検討したいと考えています。

問 湊大橋付近で桜の木が倒れ込んでいますが、青野川河川管理委託料で撤去する予定はありますか。

答 河川管理ということで県が処分することです。

問 住宅リフォーム振興事業補助金は個人がDIYでやる場合には、出ないということでおろしいですか。

答 個人で登録していない場合は、補助対象となりませんが、個人で登録して自分の家を直す場合は、補助対象となります。

問 外壁の塗装は補助金の対象ですか。

答 塗装のみでも補助金の対象です。

8款 消防費及びその関連歳入について

問 老朽危険家屋等解体撤去補助金の老朽危険とはどのよ

うなレベルのものか。

答 立地条件を見ながらその建物が地震や津波からの避難路を塞いでしまわないか、隣接する他人の家に危害を加えないかなどから判断しています。

問 老朽危険家屋等の対象となる物件を町では把握をしているか。

答 防災課では把握していませんが、地域整備課で空き家の調査を行っています。

意見 いつ何が起こるかわからないので、対象物件など調査を検討してください。

9款 教育費及びその関連歳入について

問 登校拒否の問題はどのように考えているのか。

答 現在、不登校になっている数が非常に少なく、中学で1名です。学校も十分に配慮して、指導しています。

問 高等学校等就学支援事業の通学費の補助のなかにその他とあるが、これはどの辺の高校まで通っていますか。

答 松崎町にあります特別支援学校の松崎分校に通学されている生徒になります。

問 稲取高校より先に電車通学している生徒はいますか。

答 賀茂圏外の伊東方面に通学している生徒がいることは把握しています。

10款 災害復旧費及びその関連歳入について
質疑、意見要望はなかった。

11款 公債費及びその関連歳入について
質疑、意見要望はなかった。

12款 予備費及びその関連歳入について
質疑、意見要望はなかった。

特別・公営企業会計

議第84号
令和6年度 南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

問 前年度に比べ療養給付費の支出が減少している理由を検証していますか。

答 療養給付費が減少した理由は、被保険者数の減少です。令和5年度の平均被保険者数が2,370人に対し、令和6年度は2,215人と、125人減少したことが主な原因です。

問 下田市のプールを利用して水中運動を実施していると聞いたが、下田市のプールの使用料は発生しているのか。

答 水中運動教室は事業委託して実施しています。委託料の内訳の大半は人件費で、後は施設使用料です。敷根プールの利用料は下田市民も南伊豆町民も同じ料金です。

議第85号
令和6年度 南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

質疑、意見要望はなかった。

議第86号
令和6年度 南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
質疑、意見要望はなかった。

議第87号
令和6年度 南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について
質疑、意見要望はなかった。

議第88号
令和6年度 南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について
質疑、意見要望はなかった。

議第89号
令和6年度 南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について
質疑、意見要望はなかった。

議第90号
令和6年度 南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

問 旧共立湊病院跡地について、南伊豆町議会から病院跡地を公有地として残すよう意見書を病院組合管理者宛に提出している。組合議会または構成市町長の考えは。

答 管理者が不動産鑑定の金額でしか売る気がない状況です。また、民間にも公募しましたが、津波浸水区域、国立公園の2種地域、伊豆西南海岸の規制等があり活用が難しいようです。土地の取得に関しては、町の財政状況も鑑みた上でその定価での購入はかなり厳しい状況と考えています。

問 跡地の適正価格は。

答 不動産鑑定を元にした算定価格は当初、3億2,000万円でした。土壤汚染の処理をして4億2,000万円という金額になっています。

問 民間企業が評価額での購入は難しいと思うし、地元区が反対するのではないか。

答 今後、取得をするのがよいのか、また、どのような事業を行なうのかなど地元区の意見も聞きながら、今年度は動向を注視していきたいと考えます。

問 所有者が病院組合ですが、固定資産税は発生していますか。

答 官地になりますので、固定資産税は発生しません。

意見 規制があるなか、利活用が難しいことは承知しているが、議会としても利活用を模索していくので、南伊豆町でも取得できるようお願いしたい。

議第91号

令和6年度 東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定について

質疑、意見要望はなかった。

議第92号

令和6年度 南伊豆町公共下水道事業会計決算認定について

問 決算審査意見書について、

認識と町の受け止めは。

答 公共下水道のあり方について研究しているところです。水道、公共下水道、漁業集落排水事業についても一般会計から公営企業会計に約3億円繰り入れている状態です。災害や事故等の発生時の集合処理である下水道の弱さなどの課題を研究し、将来に負担を残さない形を検討していきます。

問 下水道の加入率の現在の状況は。

答 現在の加入率は56.5%です。今まで約58%で公表されておりました。この約2%の減少は、下水道料金改定の際に休止の方にも、基本料金を徴収する条例改正をしました。このことにより、休止としていた方が廃止の手続をした方が10件程度出てきました。この廃止による減少が加入率の減少の原因となります。

議第93号

令和6年度 南伊豆町漁業集落排水事業会計決算認定について

質疑、意見要望はなかった。

議第94号

令和6年度 南伊豆町水道事業会計決算認定について

問 有収水量が低い原因是。

答 昨年度、青市地区で大規模な漏水があり、有収水量が低下しています。

問 水道施設が老朽化しているが、今後の予定やプラン等

がありましたらお願いします。

答 净水場はもうすぐ50年経ちます。現在、水道ビジョンに基づく経営戦略の見直しを予定しており、令和5年度に統合された海岸地区簡易水道の施設整備計画等の概略もできている状況です。令和8年度から10年間の整備計画を立てる予定です。その中で、浄水場の改築方法の概略もありますので今後、詳細を説明していきたいと考えています。

問 町が管理している沿岸部の簡易水道施設で老朽化している施設は。

答 簡易水道を含めた水道施設や管路の老朽化については、今後の更新計画等を定めたアセットマネジメント計画の策定を現在、進めているところです。

問 簡易水道が統合されるまでは赤字ではなかったが、6年度は赤字となっている。剰余損益は何が原因か。

答 収入は使用料等によるものであるが、本町の水道事業会計は一般会計からの繰り入れに頼る会計であった。6年度会計においては一般会計の繰り入れが少なかったことが損益の原因であります。

問 未収額が前年度と比べて倍くらいになっている。未収金の原因是。

答 主なものは未収消費税還付金です。

●一般質問 町長に聞きました



黒田利貴男 議員

災害時の避難所の開設について

質問 カムチャツカ半島付近を震源とする地震が発生しました。猛暑の中の避難対応についてお聞きします。

町長 避難者の熱中症発症等のリスクを回避するため、冷房設備が整う4施設を避難所に選定しました。

質問 熱中症対策の環境整備についてお聞きします。

町長 スポットクーラーの活用に加え、災害協定を締結している事業所から物資及びレンタル機材の提供等をもって応急対応したいと考えています。

質問 エアテントを体育館の中に設置してスポットクーラーを使い体育館の中でも暑熱対策ができるのかお聞きします。

防災課長 スポットクーラーを効率的に使うためには、体育館全体と考えるのではなくて体育館の中にスペースを区切ってやるというのも効率が

いいと思っています。

質問 大規模災害の場合は、渋滞が発生してしまう。その対応についてお聞かせください。

防災課長 他市町では、車避難のルールづくりが進んでいます。その辺を参考に当町でも検討をすすめられればと思います。

鳥獣害総合対策について

質問 ニホンジカの生息数が著しく増加して、海岸付近から里でも食害が見られるようになりました。海岸地域の状況について、どのように認識しているかお聞きします。

地域整備課長 鹿については減少がみられず、生息範囲が広がっています。そのため、現在では海岸部まで鹿の食害が及んでいる状況です。

質問 野生動物の被害を減らすために行政として考えている対策はあるかお聞きします。

地域整備課長 農林水産省に登録された「農作物野生鳥獣被害アドバイザー」を派遣する制度を活用し、助言を受けながら集落や町と協議を重ね、対策を進めています。

質問 小山町と南伊豆町との木材森林資源について協定を結んだ、その協定の中身についてお聞かせ下さい。

地域整備課長 バイオマス発電やENボード等の製材所ができました。広葉樹等の伐採したものを運搬できれば、森林整備が進むのではないかと協定を結びました。

清掃施設の今後の方向性

質問 全量搬出するためには、収集運搬された廃棄物を貯蔵する中間施設が必要となります。中間施設整備の考え方についてお聞かせ下さい。

町長 清掃センターの現行施設の改修をもって整備する予定です。既に改修工事に着手しています。

質問 全量搬出のメリットとデメリットについてお聞かせ下さい。

町長 可燃ゴミ処理に係る将来にわたる財政負担を考慮した決断です。これが可燃ごみ全量搬出による民間処理委託、今後の地域環境の変化に柔軟に対応できるところも大きなメリットと考えています。デメリットは、自前の処理施設がないことによる災害時等への対応が心配されることや将来の民間処理委託単価の高騰などが挙がっています。

質問 災害ごみの一時仮置場、これが当町の場合は不足している。現在の状況についてお伺いします。

生活環境課長 現在まだ確定していませんが、町有地の利用について、調整を行なっている状況です。



大年美文議員

主要事業の進捗状況について

質問 主要事業の進捗状況についてということでお聞きします。サテライトオフィス誘致事業、ふるさとワーキングホリデー事業、地域産業振興事業、この3事業ですが、これ予算書見ると、合算して608万6,000円ですか、予算計上してある事業なので、それぞれの事業の予算がどれだけもっているのか、ちょっと予算書では図り切れないところがありますが地域産業振興事業、これも委託事業になると思いますが内容についてお願ひします。

町長 本事業は、新たな産業の育成及び地域の雇用創出を図ることを目的とした委託事業でありまして、令和5年度から令和6年度の2か年にわたり、受託先の株式会社 Founding Base が農業総生産



額・販売額の増加及び付加価値を高める加工品の開発などに地域内生産者と共に取り組みました。

デジタルツールを用いた町施策への取組について

質問 先般実施された災害時のドローン活用の実証視聴会これについて、町長、あれを見て、行政報告であったのがご意見だと思うんですが、何かほかにありましたら追加でお願いします。

町長 デジタルツールは、手作業での処理やアナログの情報について、デジタル技術を活用して効率化、自動化するツール全般のことを指し、アプリやIoTデバイスなど多様な形式があり、近年ではDX推進のための重要な手段とされています。本町の主要事業として取り組んでいるふるさと寄附金事業では専門事業者のポータルサイトを活用して事業展開していますが、返礼品の申込状況を分析しますと、ふるさと寄附感謝券や宿泊券などが全体の35%を占めていることや返礼品として人気のある干物などの地場産品は、自然の恵みと豊富な南伊豆の美しい海を連想させ観光宣伝にも大きく寄与しているものと捉えています。

波警報発令時の対応についての中で、ヒリゾ浜というのをすごく心配したんです。当然ですけれども、陸地からは避難ができないところです。その辺について私も情報収集した中でこの事業を運営している関係者の皆さん危機意識の高さをすごく感じたんですが担当課では把握していますか。

商工観光課長 ヒリゾ浜渡し組合の方たちの対応が非常に早く、状況的にはヒリゾ浜にある荷物はそのままに、まずは人命ということで海水浴客を中木の港に引き上げています。その後の情報収集、状況判断をし、荷物の回収などを渡し組合の方が実施し、午前中を過ごしその後、遊泳禁止とし、海水浴のお客様にはお帰りいただいたと伺っており、迅速な緊急対応をしていただきました。



防災事業について

質問 7月30日発生のカムチャツカ半島地震における津



岩田 稔 議員

観光庁補助金について

質問 これから行われるハンマー・ヘッド・シャーク物語の中身についてお答え願います。

商工観光課長 観光協会では10月から11月にかけてモニターツアーを実施する他、並行して動画チラシ等のPRツールの作成を予定しています。12月からはツアー情報のリリースを皮切りに販路拡大に取り組み、年度内のツアー商品の販売開始に向けて鋭意作業を進めています。

質問 このツアーの単価、目標販売数をお聞かせ下さい。

商工観光課長 金額的には3泊4日のツアーで30万円前後を想定しています。

避難所の受け入れ体制と弓ヶ浜津波避難タワーについて

質問 避難所となる施設に対する人員配置、物資の量、質は十分足りているのかお答え願います。

町長 大規模災害が発生した場合は避難所運営マニュアルにより自主防災会、施設管理者、避難所担当職員の3者で開設準備をし、その後避難者が中心となり避難所運営本部を立ち上げ運営する事としています。町職員の体制では対策本部が設置された後、厚生・衛生部の民生班であります福祉介護課の介護保険係、福祉係、子育て支援係、町民課の課税係の職員が避難所の設置及び収容に当たります。また町で備蓄している主な物資としては、町民と観光客などの3日分に相当する非常食72,000食、飲料水2レボトル24,000本、乳幼児用ミルク、トイレットペーパーやおむつ等の衛生用品、簡易ベッド、毛布、非常用トイレ及び簡易トイレ、発電機、スポットクーラーなどを備蓄しています。

質問 津波避難タワーに上がりましたが、階段が暗くて不安があります。もっと明るくしてもらえませんか？

町長 津波避難タワーには夜間での利用を考慮して最上部の四隅と階段の途中に照明を設置していますが、さらに安全かつ利用しやすい施設になるよう手法を検討し、今年度中に対策を講じます。8月末に宮城県に視察に行った際、津波避難タワー的な建物があり、建物を誘導するようにピクトグラムの看板があちらこちらにありました。そういうふたピクトグラム的な見やすく海外の方にも見てわかる様な物を設置することも検討していきたいと思います。





宮田 和彦 議員

炎天下での避難について

質問 カムチャツカ沖を震源とする「津波警報発令」当日は炎天下で高温、熱中症になりやすく、命の危険性も高くなる状況でした。町民の命を守るために避難地へ日よけ、避難タワーには段階的な機能を補完する形で屋根等が必要では。

町長 町の自主防災事業補助金を活用した整備を各自主防災会にお願いしています。日よけ等の設置についても当該補助制度の利用が可能です。また、湊地区津波避難タワーへの日よけは避難タワー最上部の倉庫内に配備したテント5張の活用により対応することを想定していることから、新たな構築物の設置は考えていません。今回の津波発表は夏季の炎天下でしたが、雨天時や気温の低下する冬の夜間も想定した防災用品の配備は必要となりますので、限られたスペースを有効活用し、様々な状況に対応できるよう配備品の充実を図ってまいります。

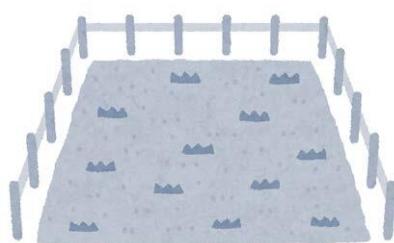
湊病院跡地

質問 サウンディング型市場調査の内容は。

町長 公共施設等の整備や運営に民間事業者の意見や提案等を取り入れるための意見交換の場である静岡県サウンディング型市場調査、静岡県官民連携実践塾に共立湊病院跡地の利活用についてエントリーし、民間4事業者の意見交換を行ったものの、残念ながら具体的な提案には至らなかつたとの報告を受けています。

質問 町として病院跡地の取得や利活用は。

町長 町で今のところ取得は考えていません。理由の1つとしては、土地の取得代金が不動産評価鑑定の額と同じで高額、取得した後の利活用についてもこの財政難で何をやるのか、国立公園の2種、伊豆西南海岸等、様々な規制の中、非常に厳しいと考えます。



中学校統合について

質問 空調機、衛生器具等の施設の設備関係の進捗状況は。

教育長 現在、校舎及び屋内運動場の前外壁、トイレの改修工事を実施するための実施設計業務が完了し、現在は工事業者選定段階です。また、設備関係では、生徒数の増加等に合わせた教室改修、特別教室や予備教室等として使っていた教室へのエアコン設置、それに伴う受電設備改修などを予定しており、これについても2月上旬を工期として今月の入札を予定しています。

質問 制服購入負担軽減として町で保護者に制服を貸与しては。

教育長 制服の貸与については、現時点では想定していませんが、タブレット端末の貸与、給食会計への補助、バス通学補助など児童生徒1人に換算すると12万円程度の直接的補助により、就学に関するトータル的な負担軽減策を講じています。





稻葉 勝男 議員

一般廃棄物処理 行政の今後について

質問 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で生活環境施設整備は、住民の清潔で安全な生活を保証することが基本条件として、各自治体に課せられております。下田市・南伊豆町・松崎町・西伊豆町1市3町のごみ処理施設は供用開始から26~44年経過しております。国の実態調査では、供用開始から廃止までの平均年数を30年としております。このような現状を踏まえ、将来の人口減少や財政上の課題等を考慮し、各市町が何事にも対応するフルスペックの時代で無く1市3町で課題処理に対応するため「南伊豆地域清掃組合」を設立し、広域ごみ処理の方向で協議を進めてきました。組合から脱退の理由と、今後の一般廃棄物処理の方向性についてお聞きいたします。

町長 広域ごみ処理事業に対する本町の税制負担の軽減を検討、協議を進めてまいりましたが持続可能な廃棄物処理行政の最適化を目指す中、可燃ごみの全量を民間処理業務

委託することで広域ごみ処理事業に係る負担金が、40年間で20億円軽減されることが離脱の理由であります。民間委託で町外搬出処理による町民生活に支障が生じないよう努めて参ります。

質問 能登半島地震で被災した穴水町は、本町と同規模の自治体であり被災時の災害ごみが通常の96年分と推計されております。災害時には、一般廃棄物と災害廃棄物が大量に発生し、一般廃棄物については、災害時に衛生的な生活環境維持のため、円滑な処理を図るよう町防災計画に記載されております。可燃ごみの全量を埼玉県内の民間事業者に処理委託するが、有事で道路が寸断され搬出不能となつた場合の対応について。

町長 大規模災害ごみの処理は外部搬出の処理となる現状を鑑みて、被災状況による搬送、処理の方法を検討しています。

生活環境課長 近隣自治体との連携強化、民間処理事業者の活用を検討しています。

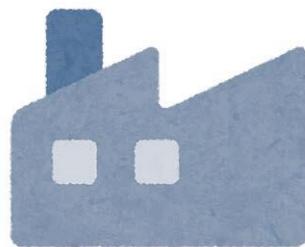
質問 清掃センターは10月以降民間処理業者に全量委託をするための改修工事を施工しているが、必要以外の現有施設の処遇についてお聞きします。

町長 10月から可燃ごみの全量外部搬出作業について処理委託業者、清掃センター運営委託業者との調整を図り、前例の無い運営となるため改

修の必要が考えられます。

質問 現有施設で今後使用されない15t炉2基、煙突、建屋の一部などの解体は補助対象となりますか。

生活環境課長 南伊豆地域清掃施設組合から離脱したので補助事業の対象とならないため他の事業で検討します。



旧共立湊病院跡地の現状と利活用について

質問 一部事務組合下田メディカルセンターが行なった民間への売却計画の結果をお聞きします。

町長 具体的な提案には至らなかつたが、事務組合では引き続き年度内を目途に計画を進めるので、本町に有益な方向になるよう運営会議で協議して参ります。



議会改革特別委員会報告

南伊豆町議会では令和5年12月6日、議会改革特別委員会を設置し、議会改革のために14回にわたり議論を重ねました。その検討結果を令和7年9月定例会において以下のとおり報告しました。

報告書

< 抜粹 >

○特別委員会の概要

- ①特別委員会の名称……議会改革特別委員会
- ②委 員……………11名
- ③付議事項……………町民に開かれた議会の構築並びに議会の充実及び活性化

○検 討 結 果

これからの議会は、地方分権時代にふさわしい議会の役割を明らかにするとともに、議会に関する基本的事項を定めることによって議会の活性化と充実を図り、町の発展と町民福祉の向上に寄与することが重要であることから、議会基本条例を制定することとし、先進地自治体の条例を参考に、条例の構成を、目的、活動の基本、具体的な活動、体制、将来に向けてとして、検討してきました。

南伊豆町議会基本条例を可決しました

議会改革特別委員会で協議した議会基本条例は、令和7年9月定例会に全議員発議により上程、可決され、令和7年11月1日から施行します。

今後、この条例を指針とし、議会活動の透明性を高め、町民の声を真摯に受け止めることで、南伊豆町の発展に貢献していきます。

「南伊豆町議会基本条例」はこちらから→



未来を担う子ども達

南伊豆東中学校、最後の1年間を最高の1年間に…

昭和45年4月1日に、竹麻中学校と南崎中学校が統合され、現在の南伊豆東中学校の前身となる南伊豆町立東中学校が発足しています。その後、平成2年2月学校火災により校舎を焼失しました。竹麻小学校の一部を間借りして授業を再開した後、同年6月には、現在のふるさと公園にプレハブ校舎を建て、移転しています。

現在の南伊豆東中学校の昇降口ホールには、中学校生活3年間のほとんどの期間をプレハブ校舎で過ごした生徒たちの、思いがあふれる一編の詩が飾られています。雨の日には、先生や友人の声が聞こえないほどトタン屋根に響く雨音が大きかったことや、校舎の廊下を一生懸命に雑巾がけしたことなどが書かれています。そして「不便なこともあったけれど 約3年間使った校舎 まちがいなく形を失うこの校舎 でも、私たちの心の中に生き続けるだろう 45名の友と過ごした このプレハブ校舎が雨の音と共に」と結ばれています。当時の中学生の、学び舎に対する深い愛着と熱い思いを感じます。

平成5年12月には、現校舎が完成します。その後、平成7年には三浜中学校、南上中学校、南伊豆中学校の3校統合に合わせ、南伊豆町立東中学校から南伊豆町立南伊豆東中学校へと改名し、現在に至ります。

南伊豆東中学校では、伝統的に男子バレー部が活躍し、平成15年にはバレーボール選手権の静岡県大会で優勝するなど、よい成績を収めてきました。

令和7年度の南東中の生徒数は53名です。各学年単学級の小規模校ではありますが、令和8年度の中学校統合を前にした最後の1年間を、最高の1年間にしようと生徒、教職員が手を取り合って日々の学校生活を過ごしています。「地域とともにある学校」として、皆様からの御支援をいただきながら最高の1年間となるよう努力したいと思います。

南伊豆町立南伊豆東中学校 学校長 土屋有一



議会一口メモ

議員の心構え

議員は、住民の代表者である。それは、住民が考えていること、思い願っていることのすべてを代表するということである。

大きく叫び、強く訴える組織やバックを持った住民の声は容易に把握できるが、地域社会の片隅にいる弱者の声、組織を持たない住民の小さい声、特に声なき声やため息は聞き取りにくく

い。住民と行政との橋渡しをすべき議員は、そうした大きな声、小さな声、声なき声、ため息すべての声を把握してこれを代表し、住民の心情をつかんでその心で物事を考えるのが大事である。

議員は、常に住民の中にとびこんで、住民の心や知恵をつかみ、それを議員の声、心、そして知恵として力強く代表する心構えが必要である。

「議員必携」より抜粋（安藤）



欧州では再野生化という取り組みが進む。2024年に可決された自然再生法は、30年までにEU内の劣化した土地の2割に自然を取り戻し、保護することを目指している。人間と野生生物に恩恵をもたらす再野生化と自然再生はヨーロッパで積極的に進められている。ウクライナにあるカルパチア山脈、この地域では放棄された農地に野生生物が戻りつつある。動物たちが増えることで地元の観光収入の増加が期待されている。

今もなお続くロシアとウクライナの戦争。現代社会において戦争は反対である。先日、南伊豆町寿大に参加した。下田警察署長の講話の中に、下田から石廊崎を周り下田に戻ったエピソードがあった。その時に見た自然の風景を天皇ご一家に見てもらいたい。こここの自然は宝であると言ったのがとても印象的であった。この地を離れ四十数年ぶりの故郷を誇らしくまた愛おしく思ったのだろう。

新風創造（黒）